

平成23年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成23年3月9日）

（午前 9時59分 開議）

開 議 宣 告

○議長（梶敏君） おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（梶敏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に1番下山則義さん、8番大屋功さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（梶敏君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（梶敏君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第10号から議案第15号まで

○議長（梶敏君） 日程第3 議案第10号より日程第8 議案第15号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） ー登壇ー

議案第10号から議案第15号までの各会計補正予算につきまして、一括御提案申し上げます。

す。なお、議案第15号は市立病院事務長から御提案申し上げます。

それでは、議案第10号の一般会計補正予算につきまして御提案申し上げます。

議案第10号平成22年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）。

平成22年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,800万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億7,795万3,000円とする。

2項は省略いたします。

（繰越明許費の補正）。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）。

第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費補正。

1、追加。

これは、平成22年10月8日に閣議決定の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策において、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野である地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援するとされたことを踏まえ、国の平成22年度補正予算において創設された地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）の第2次配分を活用して実施する事業であります。事業の年度内での完了が見込めないことから、平成22年度予算の繰越事業として繰越明許するものであります。

事業の内容について御説明いたします。

10款教育費5項社会教育費、事業名公民館施設備品購入経費200万円、これは老朽化した公民館ロビーのいす、テーブルセット等を更新しようとするものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正。

1、追加。

事項、老人福祉センター指定管理料、期間、平成23年度より至平成25年度、限度額、指定管理者と各年度において締結する年度協定書第3条に定める額。

これは、老人福祉センターを平成23年4月1日から平成26年3月31日まで3年間、歌志内市シルバーセンターに管理委託しようとするものです。

次に、第4表、地方債補正。

1、変更。

起債の目的、改良住宅建替事業、補正前限度額8,400万円から510万円減額し、補正後限度額を7,890万円に変更するものです。減額の理由は、改良住宅建替事業費交付金の増及び工事費の入札減によるものでございます。

起債の目的、高規格救急自動車整備事業、補正前限度額2,930万円から1,710万円減額し、補正後限度額を1,220万円に変更するものです。減額の理由は、社会資本整備総合交付金の増及び入札減によるものです。

起債の目的、臨時財政対策債、補正前限度額1億9,700万円から1,408万6,000

円減額し、補正後限度額を1億8,291万4,000円に変更するものです。減額の理由は、起債許可予定額の減によるものです。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、14ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬46万4,000円の減額補正は、会計室事務員の欠員期間2カ月分の報酬の減。

4節共済費175万2,000円の減額補正は、嘱託臨時職員の退職等に伴う健康保険料、厚生年金保険料の減によるものです。

8節報償費17万6,000円の減額補正は、嘱託職員の退職等に伴う報償金の減。

9節旅費20万1,000円の減額補正は、職員普通旅費の減であります。

11節需用費16万6,000円の減額補正は、灯油使用料の減による燃料費の減。

12節役務費23万4,000円の減額補正は、郵便料の減。

13節委託料17万1,000円の減額補正は、健康診断等委託料の減であります。

14節使用料及び賃借料74万2,000円の減額補正は、リース料の入札減による電算機借上料の減。

19節負担金補助及び交付金52万円の減額補正は、全国・北海道市長会の減18万円及び歳入と連動します北海道市町村備荒資金組合配分金納付金の減34万円であります。

25節積立金45万円の増額補正は、歌志内ふるさと応援基金積立金の増であります。

次に、5目車両管理費7節賃金17万6,000円の減額補正は、観光バス添乗員賃金の減であります。

次に、9目交通安全対策費11節需要費15万5,000円の増額補正は、交通安全啓発用消耗品の増であります。

次に、12目諸費23節償還金利子及び割引料1,793万7,000円の増額補正は、平成21年度生活保護国庫負担金等の返還金であります。

16ページをお開き願います。

4項選挙費2目参議院議員選挙費は財源区分の変更であります。

次に、3目北海道知事・道議会議員選挙費1節報酬から18節備品購入費までの補正は、目内での増減調整であります。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費9節旅費7,000円の減額補正は、職員旅費の減。

13節委託料77万7,000円の減額補正は、地域生活支援事業における利用者の減に伴う各種委託料の減。

19節負担金補助及び交付金23万8,000円の減額補正は、利用者の減に伴う地域活動支援センター補助金の減12万4,000円と清算に伴う空知中部広域連合負担金の減11万4,000円であります。

20節扶助費46万1,000円の減額補正は、地域生活支援事業における利用者の減に伴う更生訓練の減8万9,000円、住宅生活支援対策事業における利用者の減に伴う住宅手当緊急特別措置の皆減37万2,000円であります。

18ページをお開き願います。

4目医療福祉費12節役務費36万4,000円の減額補正は、審査件数の減に伴う支払手

数料の減。

19節負担金補助及び交付金12万5,000円の減額補正は、清算に伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減。

20節扶助費584万4,000円の減額補正は、受給者の減に伴う重度身障補助医療費の減365万9,000円、乳幼児補助医療費の減116万9,000円、ひとり親家庭等補助医療費の減101万6,000円であります。

次に、28節繰出金2,177万3,000円の減額補正は、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金ですので、その会計において説明いたします。

次に、2項老人福祉費1目老人福祉事業費13節委託料80万円の減額補正は、降雪量の減に伴う除雪ヘルパー委託料の減。

20節扶助費180万円の減額補正は、入所者の入院などによる老人福祉施設入所措置費の減であります。

20ページをお開き願います。

2目老人福祉センター費7節賃金10万円の減額補正は、管理人の勤務体制の見直しによる賃金の減。

11節需用費35万円の減額補正は、管理人が住み込みから通いになったことによる燃料費の減。

18節備品購入費19万円の減額補正は、防災カーテン購入価額の減であります。

次に、3目介護保険費7節賃金7万2,000円の減額補正は、業務量の減に伴う保健師賃金の減。

13節委託料24万1,000円の減額補正は、検診受診者の減に伴う健康診断等委託料の減。

19節負担金補助及び交付金529万5,000円の減額補正は、負担金確定による空知中部広域連合負担金の減であります。

次に、3項1目とも身体障害者福祉費20節扶助費14万4,000円の減額補正は、受給者の減に伴う特別障害者手当の減であります。

次に、4項1目とも生活保護費20節扶助費410万3,000円の減額補正は、受給者の減及び医療費の増に伴う増減で、生活扶助の減187万9,000円、医療扶助費の増152万4,000円、施設事務費の減159万2,000円、介護扶助費の減215万6,000円であります。

22ページをお開き願います。

6項児童福祉費2目児童措置費20節扶助費271万円の減額補正は、受給者の減に伴う児童扶養手当の減であります。

次に、3目保育所費11節需用費35万9,000円の減額補正は、燃料費でLPガスの減15万3,000円、給食賄い材料費の減20万6,000円であり、13節委託料45万6,000円の減額補正は、広域入所保育委託料の減に伴うものでございます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費7節賃金34万6,000円の減額補正は、訪問対象者数の減に伴う保健師賃金の減で、健康増進事業が17万8,000円、母子保健事業が16万8,000円であります。

11節需用費16万4,000円の減額補正は、予防接種者の減に伴う医薬材料費の減。

13節委託料298万2,000円の減額補正は、受診者数の減に伴う検診委託料の減で、がん検診等の健康診査事業が113万8,000円、妊婦検診の母子保健事業が89万7,000

0円、各種予防接種結核検診等の感染症対策事業が94万7,000円であります。

次に、2項清掃費1目清掃総務費19節負担金補助及び交付金30万円の減額補正は、回収量の減に伴う資源ごみ等減量事業交付金の減であります。

次に、2目ごみ処理費11節需用費15万円の減額補正は、指定ゴミ袋購入枚数の減であります。

24ページをお開き願います。

12節役務費17万円の減額補正は、指定ゴミ袋販売手数料の減であります。

次に、3項1目とも病院費28節繰出金110万8,000円の増額補正は、地方交付税の病床単価の改正等に伴う病院事業会計繰出金の増であります。

次に、4項1目とも水道費19節負担金補助及び交付金33万3,000円の減額補正は、償還金免除繰上償還に係る借換債の利率確定による減であります。

次に、6款農林費2項林業費3目治山事業費15節工事請負費11万1,000円の減額補正は、入札減による神威地区流末排水改修工事の減であります。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費19節負担金補助及び交付金75万2,000円の減額補正は、中小企業振興保証融資利子補給の減でございます。

次に、5目公園費28節繰出金277万3,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計繰出金の減ですので、その会計で説明いたします。

次に、6目観光費19節負担金補助及び交付金48万円の減額補正の内訳は、富良野演劇工房が文化庁補助金の採択を受けたため、地元負担がなくなったことにより「2010年夏帰国」を公演する実行委員会に対する補助金の皆減120万円。

26ページをお開き願います。

入浴者数の減による旧中村共同浴場代替浴場施設整備補助金の減81万3,000円、入湯税と連動するチロルの湯温泉施設整備事業補助金の増153万3,000円であります。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費15節工事請負費13万2,000円の減額補正は、金井沢線道路改良工事の入札減であります。

次に、4項都市計画費2目下水道費28節繰出金544万9,000円の減額補正は、市営公共下水道特別会計繰出金ですので、その会計で説明いたします。

次に、4目都市公園費11節需用費車両修繕料20万円の減額補正と18節備品購入費12万9,000円の減額補正は、執行残によるものです。

次に、5項住宅費1目住宅管理費12節役務費15万円の減額補正は、住宅あけ渡し請求強制執行予納金の皆減。

13節委託料17万9,000円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減であります。

15節工事請負費145万4,000円の減額補正は、改良住宅火災警報器取り付け工事ほかの工事入札減であります。

25節積立金6万6,000円の減額補正の内訳は、改良住宅敷金基金の減28万3,000円、市営住宅敷金基金の増21万7,000円であります。

28ページをお開き願います。

2目住宅建設費13節委託料39万8,000円の減額補正は、入札減に伴う歌神地区改良住宅建替事業工事管理委託料の減25万1,000円、耐震改修促進計画策定委託料の減14万7,000円あります。

15節工事請負費796万4,000円の減額補正は、入札減に伴う歌神地区改良住宅建替

事業新築工事 773万3,000円の減、敷地造成工事 6万3,000円の減、駐車場整備工事 16万8,000円の減であります。

次に、9款1項とも消防費1目常備消防費18節備品購入費 11万1,000円の減額補正は、消防ホース等購入の執行残であります。

次に、2目非常備消防費1節報酬 18万7,000円の増額補正は、消防団員の増に伴う団員報酬の増であります。

次に、3目消防施設費13節委託料 27万1,000円の減額補正は、庁舎改修実施設計委託料の入札減。

18節備品購入費 560万9,000円の減額補正は、高規格救急自動車の入札減であります。

30ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費1節報酬 79万9,000円、8節報償費 21万3,000円の減額補正は、嘱託職員の異動に伴う減であります。

次に、3目奨学費19節負担金補助及び交付金 68万2,000円の減額補正は、中学校バス通学者の減による遠距離通学費補助金の減 49万3,000円、各種競技大会選手派遣の減に伴う交付金の減 18万9,000円であります。

次に、2項小学校費1目学校管理費7節賃金 10万円の減額補正は、用務員賃金の執行残。

11節需用費 40万円の減額補正は、灯油使用料の減による燃料費の減。

13節委託料 40万円の減額補正は、降雪量の減による除雪委託料の減であります。

次に、2目教育振興費20節扶助費 38万円の減額補正は、就学援助申請人数の減による学用品費等の減であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費11節需用費 62万6,000円の減額補正の内訳は、灯油使用料の減による燃料費の減 20万6,000円、使用料の減による水道料、下水道料の減 42万円であります。

次に、2目教育振興費20節扶助費 32万円の減額補正は、就学援助申請人数の減による学用品費等と修学旅行費の減であります。

32ページをお開き願います。

4項1目とも幼稚園費7節賃金 18万円の減額補正は、特別支援教育支援員賃金の執行残であります。

次に、5項社会教育費1目社会教育総務費14節使用料及び賃借料 29万円の減額補正は、北海道からの派遣職員に係る住宅借上料の減であります。

次に、4目公民館費11節需用費 40万円の減額補正は、使用料の減による電気料の減。

18節備品購入費 200万円の増額補正は、繰越明許費の追加補正で説明しましたとおり、住民生活に光をそそぐ交付金事業の第2次配分により実施するものであります。

次に、6項保健体育費1目保健総務費13節委託料 29万9,000円の減額補正は、教職員健康診断委託料の執行残でございます。

次に、3目体育施設費11節需用費 25万円の減額補正は、体育館燃料費の執行残 10万円、電気料の執行残 15万円であります。

次に、4目学校給食費11節需用費 37万円の減額補正は、ボイラー燃料費の執行残 10万円、水道料、下水道料の執行残 27万円であります。

次に、7項青少年対策費2目児童厚生施設費1節報酬 66万1,000円の減額補正と、次のページの8節報償費 21万円の減額補正は、児童厚生員嘱託者の補充採用がおくれたことに

よるものであります。

18節備品購入費71万1,000円の減額補正は、神威児童センターのストーブ購入の入札減であります。

次に、12款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料1億5,877万9,000円の増額補正は、繰上償還元金の増であります。繰上償還する市債は、平成10年度債から20年度債までの縁故債10本で、これによる効果額は償還利子相当分の1,054万6,000円であります。

次に、2目利子23節償還金利子及び割引料193万7,000円の減額補正は、平成21年度債の利子確定に伴う利子の減109万2,000円、一時借入金利子の減84万5,000円であります。

次に、13款諸支出金1項普通財産取得費1目建物取得費17節公有財産購入費78万9,000円の減額補正は、歌志内ショッピングセンター取得費の確定によるものでございます。

36ページをお開き願います。

14款1項とも職員費1目職員給与費2節給料1,141万4,000円の減額補正は、特別職では副市長不在による皆減566万4,000円、一般職給では職員の退職、異動等による減575万円であります。

3節職員手当等1,282万6,000円の減額補正は、特別職手当では副市長不在による期末寒冷地手当の減209万1,000円、一般職手当では主に職員の退職、異動等による減1,073万5,000円であります。

4節共済費567万1,000円の減額補正は、特別職共済費では副市長不在による減360万7,000円、一般職共済費では206万4,000円の減で、共済組合納付金、退職手当組合納付金は職員の退職等による減、共済組合追加費用額、公務災害補償基金納付金は支給額確定による減、退職手当組合追加納付金は前年度退職者の追加に伴う増であります。

次に、15款1項1目とも予備費2,879万8,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

歳出を終わりました、歳入を説明いたしますので5ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1款市税1項市民税1目個人1節現年課税分300万円の増額補正は、個人所得割の増によるものでございます。

2目法人1節現年課税分390万円の減額補正は、石炭関連企業の申告額の減によるものでございます。

次に、2項1目とも固定資産税1節現年課税分310万円の増額補正は、徴収額の増によるものです。

2節滞納繰越分360万円の増額補正は、徴収額の増によるものでございます。

次に、4項1目とも市たばこ税1節現年課税分310万円の減額補正は、申告額の増によるものです。

6ページをお開き願います。

6項1目とも入湯税1節現年課税分90万円の増額補正は、チロルの湯日帰り入館者の増によるものでございます。

次に、8款1項1目1節とも地方特例交付金500万円の増額補正は、交付額決定による児童手当及び子ども手当特例交付金、減収補てん特例交付金の増であります。

次に、11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金2節老人福祉施設入所負担金1

00万円の増額補正は、老人ホーム楽生園入所者の所得階層が高くなったことによるものでございます。

3節児童福祉費負担金24万9,000円の減額補正は、広域入所保育料の減によるものです。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節職員宿舍使用料26万4,000円の増額補正は、北海道からの派遣職員2名の住宅使用料であります。

次に、4目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料48万円の減額補正は入居者の減によるものです。

次に、5目土木使用料3節住宅使用料523万3,000円の減額補正の主な内訳は、改良住宅の現年度分で260万3,000円の減、これは当初見込みより、入居戸数で33戸の減、市営住宅の現年度分では131万2,000円の減、これも当初見込みより入居戸数で6戸の減、単身者向け住宅現年度分では54万円の増、これは当初見込みより入居戸数で3戸の増、シルバーハウジングの現年課税分では51万3,000円の減、これは当初見込みより入居戸数で3戸の減などであります。

4節駐車場使用料11万5,000円の増額補正は、使用件数の増によるものです。

8ページをお開き願います。

2項手数料2目衛生手数料4節ごみ処理手数料130万円の減額補正は、指定ゴミ袋販売枚数の減によるものです。

5節ごみ処分手数料30万円の増額補正は、上歌最終処分場への直接搬入量の増によるものです。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金2節身障者福祉費負担金10万8,000円の減額補正は、特別障害者手当等給付費の減。

8節児童扶養手当負担金90万4,000円の減額補正は、児童扶養手当の減。

10節保険基盤安定等負担金8万9,000円減額補正は、一般被保険者及び保険税収納額の減少に伴う保険者支援分の減であります。

次に、2項国庫補助金1目民生費補助金1節障害者自立支援事業補助金46万4,000円の減額補正は、事業費の減に伴う地域生活支援事業費の減であります。

次に、4目土木費補助金1節住宅地区改良事業費交付金667万6,000円の増額補正は、入札減による改良住宅事業の減31万3,000円、補助基本額の増に伴う歌神地区改良住宅建替事業の増698万9,000円であります。

2節市営住宅交付金385万7,000円の増額補正の内訳は、補助事業の追加採択に伴う市営住宅事業の増383万4,000円、住宅・建築物安全ストック形成事業の増2万3,000円あります。

3節社会資本整備総合交付金1,912万円の増額補正の内訳は、市道除雪事業が505万円、高規格救急自動車整備が1,400万円、老人家庭除雪事業が7万円あります。

次に、6目総務費補助金2節地域活性化交付金1,057万9,000円の増額補正は、繰越明許費の補正で説明しました住民生活に光をそそぐ交付金の第2次配分であります。次に、3項委託金2目民生費委託金2節児童福祉費委託金19万8,000円の増額補正は、子ども手当事務の増であります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金2節生活保護費負担金102万6,000円の減額補正は、住所地特例分生活保護費の減であります。

8節保険基盤安定等負担金132万円の減額補正の内訳は、国民健康保険税では対象となる

一般被保険者の減少に伴う税軽減分の減70万8,000円、一般被保険者及び保険税収納額の減少に伴う保険者支援分の減4万4,000円。

次ページの後期高齢者医療では、軽減対象者数の減少に伴う保険料軽減分の減56万8,000円であります。

次に、2項道補助金1目民生費補助金2節障害者自立支援事業補助金30万6,000円の減額補正は、事業費の減に伴う地域生活支援事業費の減。

4節身障者福祉費補助金237万3,000円の減額補正は、受給者及び受診件数の減少に伴う重度心身障害者医療費の減であります。

5節ひとり親家庭等補助金53万6,000円の減額補正は、受給者及び受診件数の減少に伴うものです。

6節児童福祉費補助金58万4,000円の減額補正は、受給者数の減少に伴う乳幼児医療費の減。

8節離職者の安心生活支援事業37万9,000円の減額補正は、利用者がいなかったことにより皆減するものでございます。

次に、2目衛生費補助金1節保健事業費補助金42万1,000円の減額補正は、健康増進事業、妊婦健康診査事業とも受診者数、受診者及び対象者の減に伴うものでございます。

次に、3項道委託金1目総務費委託金2節参議院議員選挙費委託金17万円の減額補正は、委託金の確定に伴うものでございます。

次に、15款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入15万3,000円は、赤平市に所在する市有地3,775平方メートルを、デジタルテレビ中継局用地として赤平市に売り払いをしたものでございます。

次に、16款1項とも寄附金1目1節とも一般寄附金40万4,000円の増額補正は、寄附金3件の増であります。

次に、2目1節ともふるさと応援寄附金45万円の増額補正は、ふるさと応援寄附金応援寄附条例に基づく寄附金の増であります。

12ページをお開き願います。

18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金7,244万2,000円の増額補正は、平成21年度繰越金残額を追加補正するものでございます。

次に、19款諸収入4項雑入7目1節とも後期高齢者医療広域連合事業収入40万円の増額補正は、広域連合すこやか推進事業補助金であります。

次に、8目雑入4節医療費附加給付金79万9,000円の増額補正は、対象件数の増に伴う重度心身障害者医療費附加給付金の増。

5節生活保護費返還金91万7,000円の増額補正は、労災補償保険給付金受給等によるものでございます。

9節建物総合損害共済収入65万7,000円増額補正は、雪害によるロマン座と改良住宅の屋根補修分であります。

10節雑入709万9,000円の増額補正の内訳は、北海道市町村備荒資金組合配分金の減34万円、空知中部広域連合返還金の増15万9,000円、北海道市町村振興協会助成金の増18万円、中・北空知廃棄物処理広域連合職員派遣の人件費負担金の増710万円であります。

次に、20款1項とも市債については、地方債補正の変更の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、議案第11号に参ります。

議案第11号平成22年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ224万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,415万8,000円とする。

2項は省略いたします。

続いて、事項別明細書の歳出について説明いたしますので、3ページをお開き願います。

市営公共下水道特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費27節公課費152万9,000円の減額補正は、平成21年度消費税の確定に伴う減であります。

次に、2款1項とも公債費2目利子23節償還金利子及び割引料71万3,000円の減額補正は、平成21年度起債利子確定に伴う減であります。

次に、事項別明細書の歳入について説明いたしますので、2ページをお開き願います。

市営公共下水道特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

2款使用料及び手数料1項使用料1目1節とも下水道使用料320万7,000円の増額補正は、使用料の増減に伴い、家事用で94万円の増、業務用で276万3,000円の増、浴場用で49万6,000円の減であります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金544万9,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものでございます。

次に、議案第12号に参ります。

議案第12号平成22年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第3号）。

平成22年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ277万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,747万4,000円とする。

2項は省略いたします。

続いて、事項別明細書の歳出について説明いたしますので、2ページをお開き願います。

市営神威岳観光特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費14節使用料及び賃借料24万5,000円の減額補正は、道有林借上料の減、15節工事請負費252万8,000円の減額補正は、リフト整備箇所の精査による工事費の減、入札減に伴う給水設備改修工事の減であります。

次に、事項別明細書の歳入について説明いたします。

市営神威岳観光特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金277万3,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものでございます。

次に、議案第13号に参ります。

議案第13号平成22年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,700万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,730万8,000円とする。

2項は省略いたします。

続いて、事項別明細書の歳出について説明いたしますので、4ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書(歳出)。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料63万4,000円の減、3節職員手当等36万5,000円の減、4節共済費41万3,000円の減は、それぞれ人事異動に伴う一般職給、各種手当及び各種共済費の減額補正であります。

次に、2目広域連合負担金19節負担金補助及び交付金5,173万円の減額補正は、空知中部広域連合負担金の減であります。

5ページをお開き願います。

4款1項1目とも予備費1億15万円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

次に、事項別明細書の歳入について説明いたしますので、2ページをお開き願います。

1款1項とも国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分130万円の減、3節後期高齢者支援金分現年度課税分70万円の減は、決算見込みを勘案しての減額補正であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金2,028万3,000円の減額補正は、保険基盤安定分の減112万2,000円、財政安定化支援事業分の減12万3,000円、出産育児一時金の減28万円、広域連合共通経費の減720万6,000円、人件費の減1,155万2,000円であり、一般会計へ繰り戻すものでございます。

次に、3款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金2,762万3,000円の増額補正は、平成21年度繰越金残額を追加補正するものでございます。

3ページをお開き願います。

4款諸収入2項1目1節とも雑入4,166万8,000円の増額補正の内訳は、平成21年度清算に伴う空知中部広域連合返還金の皆増1億294万3,000円、当初予算時における財源調整分の解消分として6,127万5,000円の減であります。

次に、議案第14号に参ります。

議案第14号平成22年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ151万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,138万3,000円とする。

2項は省略いたします。

続いて、事項別明細書の歳出について説明いたしますので、3ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書(歳出)。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料24万2,000円の減、3節職員手当等22万2,000円の減、4節共済費17万4,000円の減は、それぞれ人事異動に伴う一般職給各種手当及び各種共済費の減額補正であります。

次に、2款1項1目とも後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金94万円の減額補正は、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

次に、5款1項1目とも予備費6万1,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

次に、事項別明細書の歳入について説明いたしますので、2ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1款1項1目とも後期高齢者医療保険料2節滞納繰越分保険料8万8,000円の減額補正は、前年度滞納繰越額がなかったことによる皆減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金149万円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計へ繰り戻すものでございます。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金6万1,000円の増額補正は、前年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第10号から議案第14号までの各会計補正予算の事項別明細を含めての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梶敏君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） ー登壇ー

議案第15号平成22年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量の第2号中、年間患者数「3万7,475人」に438人を加え「3万7,913人」に、内訳入院患者の「2万587人」に438人を加え「2万1,025人」に改め、第3号中、一日平均患者数「125人」に一人加え「126人」に、内訳入院患者の「56人」に一人加え「57人」に改めるもので、患者数は12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入の第1款病院事業収益の既決予定額5億5,161万3,000円に573万円を増額して5億5,734万3,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既決予定額に462万2,000円を増額して4億1,773万7,000円に、第2項医業外収益の既決予定額に110万8,000円を増額して1億3,960万6,000円に改めるものであります。

支出の第1款病院事業費用の既決予定額5億9,038万円から1,300万4,000円を減額して5億7,737万6,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から1,300万4,000円を減額して5億6,437万6,000円に改めるものであります。

第4条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の第1号職員給与費「3億7,107万6,000円」から992万5,000円を減じて「3億6,115万1,000円」に改めるものであります。

第5条は、予算第8条に定めた会計からの補助金1億2,576万6,000円に110万8,000円を増額して1億2,687万4,000円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の支出から御説明いたしますので、2ページをお開きください。

支出の1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の992万5,000円の減額の内訳は、（給料）2節看護師給249万2,000円の減、3節医療技術員給54万5,000円の減、（手当）6節看護師手当178万6,000円の減、7節医療技術員手当72万9,000円の減、これらは看護職員の退職、採用等による増減と理学療法士の休職に伴う減であり、（賃

金) 1 1 節 労務員給 1 5 3 万 5, 0 0 0 円の減は、病棟勤務における看護助手の不測の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移してまいりましたことから、この間の予算計上分を減額するものであります。

1 2 節 報酬 1 1 8 万円の減は、医師体制において不測の事態に対応するための予算を確保しておりましたが、ほぼ変更なく推移しましたことから、この間の出張医師報酬額分を減額するものであります。

1 3 節 法定福利費 1 6 5 万 8, 0 0 0 円の減は、先ほど申しあげました看護職員の退職、採用等による増減で、それぞれ予算計上分を減額するものであります。

次に、3 目 経費 3 0 7 万 9, 0 0 0 円の減額の内訳は、1 3 節 賃借料 2 2 9 万 1, 0 0 0 円の減、これは医療機器設備借上げで入札執行によるリース料の減及び在宅酸素濃縮器借上げで、使用者 3 人分の予定から一人分の見込みにより減額するものであります。

1 5 節 委託料 7 8 万 8, 0 0 0 円の減は、検便培養等の検査委託の減であります。

1 ページへお戻りください。

収入の 1 款 病院事業収益 1 項 医業収益 1 目 入院収益 1 節 内科で 4 6 2 万 2, 0 0 0 円の増は、入院患者数の増によるものであります。

次に、2 項 医業外収益 1 目 他会計補助金 1 節 一般会計補助金の 1 1 0 万 8, 0 0 0 円の増は、病院事業に係る地方交付税算定の病床単価の改正等に伴い、増額分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、3 ページから 5 ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、7 ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から 5 段目、ロの当年度純損失は既決予定額より 1, 8 7 3 万 4, 0 0 0 円を減少した 2, 2 0 4 万 6, 0 0 0 円となり、年度末の累積欠損金は 8 億 5, 5 9 5 万 7, 0 0 0 円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長(梶敏君) ここで、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 5 9 分 休憩

午前 1 1 時 0 5 分 再開

○議長(梶敏君) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、議案第 1 0 号平成 2 2 年度歌志内市一般会計補正予算(第 5 号)について質疑に入ります。質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○4 番(川野敏夫君) 何点かちょっと確認させてください。

歳出、1 4 ページの件で、説明の中に嘱託職員が退職したのもということで、報酬、共済、その他が減額で補正されたということなのですけれども、この退職された職員の補充というのは今後必要ないのかどうか、その辺ちょっとお尋ねします。

それから、各減額の説明の中に、例えば地域生活支援事業、それから障害者自立支援給付事業、こういう事業に対して利用者の減ないしは受給者の減という説明、それぞれあるのですけれども、この利用者の減というのは、やはりその事業の PR というのか、そういうのが不足しているのか。あるいは、余裕を持った予算でこれだけの残が出たよということなのか、また、人口の減少との連動はあるのかどうか、その辺どういう判断をしているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと29ページ、消防団員の報酬、若干ふえているのですけれども、この説明として団員が加入されたということなのですから、これは予定数の団員の数になったのかどうか、その辺ちょっと確認をさせてください。

それと、34ページの児童厚生員の報酬の減、これは児童厚生員を雇用するのが時間的におくれたということなのですから、このおくれた理由と、おくれた間の児童に対する障がいはなかったのかどうか、この辺をお尋ねします。

それと36ページ、職員給ですけれども、副市長の職員給、これをざっと足し算しますと1,000万円以上を超えている減額補正になるわけなのですから、2年以上こういう体制が続いてきて、ただ、この体制ではふさわしくないというのは以前から言われている格好なのですから、こういう体制、この減額をどういうふうにとらえているのか、それをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 一つ目の嘱託職員の補充の件ですけれども、必要なものについては補充をします。一般職についてはなるべく補充をしないようにして、技術職とかそういう面の嘱託については、その定数によりますので補充を考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 利用者の減、それから事業者の減という表現でございしますが、それぞれの事業によりましてとらえ方がちょっと違っていて、生活支援の関係で例を申し上げますと、障がい者の方の手話サービスというのが、コミュニケーションサービスがございまして、基本的には毎月数回の病院に多角的に手話さんを介してやる事業があるのですが、当初もくろんだ計画回数を診察の関係で下回ったとかという関係の部分で減という表現をしているものもございまして、また、あらかじめ児童手当のように概数は把握しているのですけれども、年度間に入出りがあつたり、転出があつたりというようなことで、対象者が減という表現もございまして、そういう使い分けの関係で、今言った表現をしております。

今の関係については、人口の減というのが、先ほど言いました児童手当については転出とか、施設に入所とかという部分にすれば人口の減というとらえ方になるかと思っております。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 消防団が予定の人員になったかという問いでございしますが、現在、消防団員の定数は60名でございまして、今現在の人員は52名、内訳は第1分団と団本部につきましては定員に達しております。第2分団が8名の減となっております。

以上でございまして。

○議長（梶敏君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） 児童厚生施設の嘱託職員の関係でございしますが、2月に嘱託職員の方が死亡退職されまして、4月から配置ができませんでした。結果的に9月1日から嘱託職員の方を配置してございしますが、その間の期間につきましては賃金で対応しております。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 職員費の関係で、副市長の給与の関係の質問が出ました。

副市長の不在ということで、大変議員の皆さん、そして市民の皆さんには御心配をおかけしているところでございまして、決してこの形が、充実した行政体制ということは思っておりません。私といたしましても、できるだけ早い時期に、これまでも申し上げてまいりましたけれど

も、この解消に向けて努力はしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、この間、各職員にいろいろ協力いただきまして、市民の皆さんに迷惑をかけないように行政を進めてまいりましたし、またそのように解消する間、職員と協力をしながら行政に携わっていきたい。この件については諸般の事情等ございまして、大変御迷惑、御心配をかけていることについては、私のほうからおわび申し上げたいと思います。

今後につきましても、早期の解消に向けて努力をしてみたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） ほかに質疑ありませんか。

有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） まず、収入のかかわるほうからお尋ねいたします。

8ページでごみ処理、ごみ袋処理券の130万円に及ぶ減額があります。この減額は、先ほどは購入減という説明がありましたけれども、この購入減という要素というのは、例えば人口減か、それとも資源の回収が順調に進んで全体量のごみが減ったというふうに判断したらいいのか、その辺の判断をお尋ねします。

それから9ページで、住民生活に光をそそぐ交付金、第2次分1,057万9,000円が入りました。その後で、支出のほうでは公民館のほうの200万円でしたか、支出があるわけですが、この第2次配分の中からの公民館のほかに、どのような事業を予定されているのか。今の説明の中ではちょっと見えなかったかなと思うのです。前回の臨時議会での計画の中とも関連があるのかと思うのですけれども、この件、改めてお尋ねいたします。

それから、あと支出の関係です。

26ページで、代替浴場施設81万3,000円が減額されました。代替浴場の件は、一番のものは中央団地の浴場がなくなった関係で、チロルに入浴するときの補助だと思うのですけれども、それで対象者が少なくなったからなのか、中央団地からの居住者が少なくなった関係なのか、この辺の内容をお尋ねいたします。

それから、31ページの中に小学校、中学校の要・準要保護就学援助費の削減が計上されています。この内容なのですけれども、先ほどの説明では申請人数の件という報告がありました。この支給の内容なのですけれども、前年度と今年度では支給の中身が一部変わったと思うのです。改めて、それで支給の中身の上での確認をしたいので質問いたします。

それと、デジタル化の問題で、28ページです、ここで減額10万7,000円があるわけですが、これで歌志内市としてデジタルに係るもろもろの事業と言ったらいいいでしょうか、アナログからデジタルに変わる上での整備は、公の立場で行うのはこれで終了したとみなしていいのかなのか、質問いたします。

それと、34ページの市債の件なのです。1億5,800万何がしの市債、先ほどの説明ですと、北門さんの10本で、平成10年から22年度の市債を返還する。その利子の効果額は1,000万円、1,500何万という額ですから、これは市にとっては大きな効果があるというふうに私も押さえます。このように、利息の減少という点では、今後の歌志内市のいろいろな面でプラスになるという点で、そういうことは評価しつつ、このような10本に及ぶ市債の返還をするに当たって、今まで何度か基金の問題でも質問はしてきたのですけれども、市民への還元の部分でのそういうことを検討しつつ、こういう10本の返済という計画を組まれたか、その辺、私は決して市債を返還したのはまずいというそういう立場ではありません。利息が減るといふ点、今後のいろいろな借入金が減るといふ点では、それは肩の荷が軽くなるという点ではいいことだと思っています。でも、そういうことを考えながらも、今の住民生活を考

えることも視野に入れなければならない問題だという立場からの質問です。そういう点で、市民への還元のいろいろな施策を考えられた、計画を持ちつつこういう返済を考えられたか、その点を質問いたします。

以上です。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、奥原市民課主幹。

○市民課主幹（奥原均君） ごみ処理手数料の減が130万円ほど減額補正しているということで、その理由についてのお尋ねかと思いますが、端的に申し上げれば人口の減少に伴って、ゴミ袋を買う枚数が減ったということは事実でございますが、平成20年度ごろからごみ量そのものは変わっておりません。大体年間1,100トン程度で推移しております。

その原因といたしましては、買う枚数、有料の袋枚数は減っておりますけれども、各町内で清掃ごみですとか、そういう関係の無料で収集するごみ、これが若干ふえておりまして、ごみの全体量としては変わっていないと、こういう状況でございます。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 光をそそぐ関係の事業でございますけれども、2次配分の1,057万9,000円については公民館の関係で、一般財源を既に897万9,000円をもって繰越明許、臨時市議会で議決になっておりますので、ここに充当するということで、公民館の整備事業費として計上する形になっております。既にもうその事業を含んでおります。それで、交付金に足りない部分については、今回の繰越明許の事業と備品購入費ということで計上しているところです。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 中村共同浴場の代替浴場施設の補助の関係について御答弁申し上げます。

対象者につきましては、40人という形になっております。その部分が少なくなったということはございませんけれども、長期入院とかそういう形で体調を崩された方が入浴の利用がなかったということと、それから当初予算におきましては、中村浴場の入浴自体につきましては週3回、年間でいきますと180日の運営でございましたけれども、チロルの湯の代替に変わりましたは、休館日を除きまして360日の中で御利用をいただくというようなことから、当初予算におきまして252日の設定利用の部分の対象者人数で予算計上をしておりましたので、実績数に合わせた形で今回減額をしたということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 小中学校の就学援助の関係でございますけれども、小学校、中学校とも該当者の人数が減ったということが主な減額でありまして、それからもう1点、支給の内容、前年度と内容が違うということですが、当市においては前年度と今年度、違いのものはありません。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 地上デジタル放送の受信整備の関係でございますけれども、有恵議員さんが言っておりました28ページの地上デジタル放送の受信整備の残の件でございますが、この受信整備につきましては、改良住宅の神楽岡地区の受信に障害ある地域の整備をしたということで、これをもちまして市営住宅に係る整備につきましては終わったということでございます。

○議長（梶敏君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 繰上償還ということで、補正の中で1億5,877万9,000円のほうの繰上償還を今回御提案させていただいていますが、その中で福祉関係の予算の復元との関わり合いということなのですが、まず実的に言えば、歌志内が今持っております起債の現在高というのが、それを住民1人当たり直して他市と比較をしますと、他市というのは空知管内の他の市と比較しますと、トップクラスにいるという状況にありまして、こういう住民に係る1人当たりの公債費を減額するというのも行政としては義務というふうに考えており、今回、繰上償還をいたしたいということでありました。

それで、住民福祉につきましては、平成18年から財政健全化計画の中でいろいろな施策の廃止だとかをやっております。しかしながら、平成21年度から廃止になったものが直接復活するという形はとっていませんが、その時代に合った福祉なり住民サービスの充実を、21年度、22年度という形で力を入れてやっているという状況でございます。

また、23年度につきましても、住民福祉の向上と教育の振興をやはり優先させまして、繰越明許費事業も含めまして、福祉、教育施設の改修事業にかなり重点を置いてやっているということで、決して福祉関係のものをなおざりにして起債の繰上償還を実施しているというふうにはしていないつもりでございます。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 一つ、ごみの問題からです。

ごみの件では、全体的なごみの量は減っていない。ふえている部分は、大掃除のときの公のごみがふえているというふうに受けとめたのです。問題は、私ども自身、私どものいろいろな意識の面もあるのですけれども、資源のごみをもっともっと資源のほうへ出して減量をとという点では、市としてその点、力を注ぐべきではないかなというふうに思うのですけれども、その点でもう一度、担当者のお考えを聞きたいと思います。

それから、就学援助の件なのですけれども、前年度と今年度と支給の内容は同じだというふうにおっしゃいました。ですけれども、今年度からはクラブ活動費とか生徒会費とかPTA会費が就学援助の中の項目として新たに加わったのです。調べてみますと、全市町村ではないのですけれども、北海道では約30市町村にとどまっているので、その残りの中に歌志内が入っているのかなと、今、回答を聞きながら思ったのです。

この就学援助の中には、今申しました三つの項目が今までと違って加えられたので、ぜひともこれは就学援助の中のプラスの面として再検討していただきたいと思うのですけれども、担当者の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、起債の件なのですけれども、今までいろいろ担当者の方、新たな施策を出されているので、私は決してなおざりにしているとは思っていませんけれども、一つの例として申し上げます。

今まで話をすると、公平感をという言葉が出てきたことがあるので改めて紹介したいのですけれども、除雪ヘルパーの件を申したいのですけれども、前は無料だったけれども、昨年からでしたか、1人2500円だから1シーズン1万円の負担になりますね。その負担によって、受けたいけれども受けられないという現実にいるのです。例えば、生活保護を受けている方、わずかな生活保護の中から月2,500円の負担はやはり大きいのです。生活保護だけではなくても、国民年金をもらっている方、決して多くはないし、国民年金をもらっている方からこういう言葉が出てくるくらい、生活保護のほうがいいよねという言葉が出てくる。生活保護に目を向けてはいけないうのだけれども、それだけ苦しいから、生活保護をもらっていれば病院に行くときに医療費がかからないとか、保険料を払わなくていいという部分があるので、そのよ

うにして差し引きすると生活保護のほうがいいよねという苦しさからそういう言葉が出てくる。そういう現状の人たちが、まだ歌志内にはいらっしやるといふ。

ことは幸い雪が少なかったから昨年ほどでもないけれども、これは一つの例です、雪で苦しめられている方もいらっしやると。そういうところは、私は公平感という言葉が使われるけれど、生活が大変で、そして雪がすごく生活の上で負担だということは、だれしもそれは認めることだと思ふ。そういうところに市の光を当てることは、本当にこれは公平感を損なうことではないといふふう思ふ。そういう観点から、市債の返還も大切だけれども、そういうところにも光を当てていくべきだといふふうに私は考えますので、市民にとっては行政は生活のよりどころですから、そして市の住民サービスは第1の使命ですから、そういう点での考え方というのを今後、行政として示すべきだと私は思ふのです。そういう点で、もう一度見解をお尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私のほうからは資源ごみの関係でございますが、もっとPRして回収率を高めるべきではないかといふような御質問でございますが、現在、砂川地区の保健衛生組合、私どもを含めまして5市町入っておりますが、この中で歌志内市は資源ごみの回収率、これが非常に高くなっております。ということは、衛生協力会、交付金を交付して資源回収をしておりますので、この部分が比較的うまくいっているのではないかなといふふうに思っております。

ほかの市町村から比べてもその率が高いということですので、衛生協力会を通しまして今後も協力をお願いして、さらに回収率を高めるようにしてまいりたいといふふうに思っております。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 就学援助費の関係でございます。

クラブ活動費と生徒会費、PTA会費、この3項目が22年度から追加された状況でございます。それで、先ほど31市町村が道内で導入を図っているということで道内では約2割という状況ございまして、道内的にも8割の市町村がまだ導入に至っていないという状況でありまして、やはり援助が義務化されていないという状況の中で、各市町村の財政難という部分が影響されて、全道的にもまだ8割が導入されていないような状況といふふうに伺っております。ここら辺の中空知の近隣についても、まだ導入されているところがないような感じで聞いております。

うちとしても、現状3項目の追加というのはわかっておりましたけれども、現状の項目を継続していきたいといふふうには考えておりますけれども、そのほかに就学援助に限らず、当市において教材教具、補助教材を全員の児童生徒に市の負担として出しているという部分も考慮して、それなりの教育的配慮というものも考えて今まで続けているわけでありまして、現状、今の支給項目を続けてまいりたいと考えておりますけれども、これからの国の財政的な部分の支援といひますか、そういう状況、それから近隣の導入の状況、こういうものも視野に入れながら調査・研究は進めてまいりたいといふふうに思っております。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 市債の繰上償還について、るる御質問がありました。

担当課長がお答えしたように、住民サービスの経緯について、これは考えないでということではなく、将来の住民負担の軽減というものを考え、また、住民サービスの凍結していた部分をどういった形でまた復元するかということについては、常に予算編成、あるいは予算の執行

の段階で意見や知恵を出しながら努めているところでございます。

御承知のように、実質公債費比率の早期健全化というものについては、皆さんの御協力によりまして脱却することができました。しかし、21年度決算でいわゆる23.3%、25%をクリアしたけれども依然として厳しい状況にあるということは、これは職員も念頭に置いているところでございまして、いわゆる財政健全化第2次計画の中では、この公債費比率、いわゆる起債制限を受けない18%以下を目指しながら住民サービスの向上を図っていきたいという原点にもあったところでございます。

したがいまして、23年度の予算、これからいろいろ審議いただくわけでございますけれども、予算編成、そしてその執行に当たってもそういった中で知恵を出しながら、今言われた、特に歌志内市としては福祉の関係、前年度からもいろいろ予算編成の中で話をしておりますけれども、除雪関係については、やはり福祉対策として優先順位の中で対応をしていかなければならないというものについては、十分考えていきたいと思っておりますし、住民サービスの復元等については、これは制度等でございますので、将来にわたって財源の確保をできるような形をいち早くつくりたいというのも一つの考え方でございます。そういった意味で、今回、繰上償還をさせていただきました。

こういった形の中で、住民サービスの向上につきましても引き続き施策を考えていきたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） ほかに質疑ありませんか。

山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） 1点だけお聞きします。

教育費の関係の30ページからずっとあるのですが、小学校、中学校、それから体育館、学校給食ということで、それぞれ一般経費の中の需用費の関係で燃料費の減がずっと出ているのですが、他の課に比べて若干燃料費の減が多いものですかからお聞きしたいのですが、特にきのこの新聞を見ましても、油がリッター150円を超えるのではないかという、こんな予想をされていますし、当然関連する灯油等も値上がりをするという報道とか、新聞等にも出ていますが、多分この教育費の予算、この補正予算は22年度の決算見込みを勘案して補正をつくったとは思いますが、その年次の多分2月の末ごろに予算案としてつくったのではないかと思うものですから、それ以降、こういったようにどんどん燃料費が高騰するという中で、あえて教育費関係の燃料費等が減額をされているので、この辺どうということなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 燃料費の関係でございますけれども、まず小学校、中学校につきましては、小学校は統合したということで、22年度の当初予算においては、統合前の2校の燃料費を、どのように統合後の燃料費を見るかということでいろいろ考えた中で、2校分の75%相当分を当初予算で計上しております。これについては、やはり統合した後の燃料費を正確に見込めないという状況がありまして、子供たちが寒がらないというような形を何とか保証していきたいということで、少し余裕を持った当初予算の計上をしておりまして、今回、そのような部分で見通しが大分立ってきたという部分で、使用する量を減額してきているということでございます。単価の増もありますけれども、こちら辺を勘案しながら調整して減額をしているところでございます。

また、中学校についても、一昨年、移転したのですけれども、当初予算計上時については、

移転後の一年間の実績がまだ出ていない状況です。これは見込みの状況ですけれども、これについても実績が出ていないので、ある程度の見込みの中で、余裕を持った中でやっていたということで、こちらについても使用料を余裕を持った部分を実績が出たということで、こちらも単価の増の部分も勘案しながら減額しているという状況になっております。

○議長（梶敏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第11号平成22年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第12号平成22年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第13号平成22年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑はありませんか。

有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 4ページのところの広域連合負担金補助金の5,173万円のマイナスなのですが、この内容と、医療費などはちょっとするとすぐ金額が上がるから、このぐらいの数字に簡単になるのかなと思うのですが、内容的に保険料の関係や医療費の減だとか人口とか、どういう部分でこのような5,173万円の広域連合からのマイナスがあったのか、負担が軽くなったのかという点でお尋ねしたいのですが、

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 広域連合の負担金の部分でございますが、この部分につきましては、当初2億923万8,000円を予定していたところを1億5,750万8,000円ということで、5,173万円の減となっておりますが、これは平成22年度の分賦金の基礎となりました医療費が、その基礎となったときの前年の医療費が高かったものですから、その部分が普通に戻ったということで、医療費の部分の影響が非常に大きいというふうに聞いております。

○議長（梶敏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第14号平成22年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第15号平成22年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第16号から議案第21号まで

○議長（梶敏君） 日程第9 議案第16号より日程第14 議案第21号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明をお願いいたします。

泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

議案第16号から議案第21号まで、提案いたしました平成23年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計39億2,900万円、市営公共下水道特別会計4億1,780万円、市営神威岳観光特別会計5,010万円、国民健康保険特別会計1億7,260万円、後期高齢者医療特別会計9,250万円、合計46億6,200万円。病院事業会計6億5,779万2,000円、総計53億1,979万2,000円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ3億1,740万円、6.4%の減であります。また、事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ3億1,596万9,000円、5.6%の減であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、住民福祉の向上と教育の振興を基本としながら、歳入に見合った歳出予算の計上に努め、安定した財政基盤の確立を目指すことを主眼といたしました。

住民福祉の向上につきましては、予防接種事業及び健診事業の充実を図るほか、高齢者等生活支援事業など、各種福祉サービスを継続して実施いたします。

教育の振興につきましては、放課後学習サポート事業として、小学校通学バス臨時便の運行を実施するほか、教育環境の整備に努めます。

また、定住化促進、企業誘致活動に弾みをつけるため、東光地区において宅地分譲事業を開始するとともに、住宅を建設された方には建設費補助を実施いたします。

さらに、平成22年度繰越明許事業として、誘致企業に対する新産業等創造事業助成を実施いたします。

投資的事業につきましては、平成22年度繰越明許事業として、消防庁舎改修事業や国の平成22年度補正予算において創設された「地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）」を活用した各種事業を実施するほか、歌神地区改良住宅建替事業、除雪車両の整備、スキー場圧雪車の整備などを実施いたします。

なお、職員給与及び特別職給与の抑制につきましては、削減率を緩和しつつ今後も継続して実施いたします。

予算総額は39億2,900万円で、前年度当初に比べ2億8,700万円、6.8%の減となりました。

以下、歳出につきましては、各会計予算資料11ページ、第4表「一般会計歳出予算款別性質別分析表」により、また歳入につきましては款別にそれぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億7,142万4,000円で総額の24.7%を占め、前年度当初より7,590万3,000円、7.2%の減であり、その主な要因は、退職手当組合納付金のうち3年度ごとの清算による追加納付金7,823万8,000円の皆減、職員の退職に伴う職員給1,213万3,000円の減、増加の主な要因としては、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済費給付費負担金1,635万4,000円の増であります。

主な内容は、議員報酬2,546万6,000円、委員等報酬5,700万8,000円、市長等特別職給与2,684万2,000円、職員給5億9,207万8,000円、共済組合等納付金1億5,488万3,000円、退職手当組合納付金1億214万5,000円であります。

(2) 物件費は5億2,103万8,000円で総額の13.3%を占め、前年度当初より2,586万3,000円、5.2%の増であり、その主な要因は、エコバレー最終処分場機能検査業務委託料830万6,000円の皆増、市道除雪委託料926万7,000円の増、消防庁舎改修に伴う備品購入費832万5,000円の皆増などであります。

主な内容は、賃金3,809万6,000円、需用費1億1,870万円、役務費3,881万9,000円、委託料2億7,083万9,000円であります。

(3) 維持補修費は3,993万3,000円で総額の1.0%を占めており、前年度当初より512万2,000円、14.7%の増であり、主な内容は、道路維持一般経費88万3,000円の増、住宅一般経費330万円の増であります。

(4) 扶助費は7億3,971万5,000円で総額の18.8%を占めており、前年度当初より838万2,000円、1.1%の増であります。

その主な要因は、子ども手当2,547万8,000円の増、減少の主な要因としては、児童手当1,700万円の皆減などあります。

主な内容は、障がい者福祉サービス給付事業1億9,124万6,000円、医療福祉助成事業2,450万7,000円、老人福祉施設措置費8,185万8,000円、生活保護事業3億4,240万6,000円、児童扶養手当3,396万円、子ども手当4,688万3,000円であります。

(5) 補助費等は、3億5,205万1,000円で総額の9.0%を占め、前年度当初より1,864万円、5.6%の増となっております。

その主な要因は、定住促進助成事業200万円の皆増、市議会議員選挙運動公費負担金589万3,000円の皆増、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,024万8,000円の増、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金387万5,000円の増、減少の主な要因とし

て、地域振興商品券助成700万円の皆減などであります。

補助費等の内訳は、負担金等2億6,213万1,000円、補助・交付金5,669万9,000円、その他（報償費等含む）3,322万1,000円であります。

なお、明細につきましては各会計予算資料（13ページ）第5表「各会計負担金補助及び交付金調」に記載のとおりであります。

（6）普通建設事業費は1億3,763万円で総額の3.5%を占め、前年度当初より1億7,947万1,000円、56.6%の減であります。

その主な要因は、歌神地区改良住宅建替事業2億908万8,000円の減、高規格救急自動車整備事業3,250万1,000円の皆減、増加の主な要因としては、中型バスの車両購入事業1,990万2,000円の皆増、ロータリー除雪車購入事業2,163万9,000円の皆増、宅地造成分譲に伴う東光地区道路新設1,241万1,000の皆増などによるものであります。

補助事業4,594万9,000円、単独事業9,168万1,000円で、主なものは、車両購入事業（中型バス）1,990万2,000円、宅地造成分譲（東光地区）442万円、上歌最終処分場膜処理装置整備工事1,396万5,000円、ロータリー除雪車購入事業2,163万9,000円、東光地区道路新設工事1,241万1,000円、歌神地区改良住宅建替事業（解体除却6棟28戸、移転補償3件）3,092万8,000円、改良住宅火災警報器取付（1地区77戸）206万9,000円、市営住宅火災警報器取付（6地区68戸）127万1,000円、改良住宅屋根塗装工事（1地区3棟20戸）168万8,000円、市営住宅屋根塗装工事（2地区4棟24戸）231万5,000円、消防指揮広報車整備事業566万2,000円。

なお、明細につきましては各会計予算資料（21ページ）第6表「各会計事業費調」に記載のとおりであります。

（7）災害復旧事業費は15万円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

（8）公債費は5億5,221万8,000円で総額の14.1%を占め、前年度当初より8,026万円、12.7%の減であります。

内訳は、一般債元利償還金5億5,211万8,000円、一時借入金利子10万円であります。

（9）積立金は147万5,000円で、前年度当初より2,007万円、93.2%の減であります。

主な要因は、財政調整基金積立金2,000万円の皆減であります。

明細につきましては、各会計予算資料（26ページ）第7表「積立金調」に記載のとおりであります。

（10）投資及び出資金は1,735万3,000円で、前年度当初より37万1,000円の増であり、その要因は、中空知広域水道企業団に対する出資金37万1,000円の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料（26ページ）第8表「投資及び出資金調」に記載のとおりであります。

（11）貸付金は5,067万6,000円で、前年度当初より1,000万円、16.5%の減であります。

主な要因は、中小企業振興保証融資預託金1,000万円の減であります。

明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第9表「貸付金調」に記載のとおりで

あります。

(12) 繰出金は5億3,079万1,000円で総額の13.5%を占め、前年度当初より2,913万9,000円、5.8%の増であり、その主な要因は、市営神威岳観光特別会計で540万円の増、市営公共下水道特別会計で3,623万1,000円の増、減少の主な要因としては、病院事業会計で768万8,000円の減などによるものであります。

明細につきましては、各会計予算資料(27ページ)第10表「繰出金調」に記載のとおりであります。

(13) 予備費は1,454万6,000円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わらせて、次に歳入につきまして御説明いたします。

(1) 自主財源である市税は2億2,618万円で総額の5.7%を占め、前年度当初より1,562万円、6.5%の減であります。

内訳として、市民税は1億379万円で、前年度当初より666万円、6.0%の減であり、その主な要因は、納税義務者数及び個人所得の減により個人所得割が350万円の減、法人税申告額の減に伴う法人税割289万円の減となっております。

固定資産税は8,692万円で、前年度当初より921万円、9.6%の減であり、その主な要因は、償却資産で716万円の減によるものであります。

軽自動車税は842万円で、前年度当初より10万円、1.2%の増であり、その主な要因は、課税対象台数の増によるものであります。

市たばこ税は1,920万円で、前年度当初より40万円、2.0%の減であり、その主な要因は、喫煙離れによる申告本数の減によるものです。

入湯税は605万円で、前年度当初より55万円、10.0%の増であり、その主な要因は、健康センター「チロルの湯」の入館者の増によるものです。

その他の税目につきましては、前年度見込額等を勘案して計上いたしました。

(2) 地方譲与税は2,200万円で、前年度当初より250万円の増となっております。

23年度地方財政計画を勘案し、地方揮発油譲与税640万円、自動車重量譲与税1,560万円を計上いたしました。

(3) 利子割交付金は80万円で、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(4) 配当割交付金は10万円で、前年度当初より4万円の増となっており、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(5) 株式等譲渡所得割交付金は9万円で、前年度当初より2万円の増となっており、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(6) 地方消費税交付金は4,200万円で、前年度当初より200万円の増となっており、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(7) 自動車取得税交付金は400万円で、前年度当初と同額であり、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(8) 地方特例交付金は760万円で、前年度当初より450万円の増となっております。児童手当及び子ども手当特例交付金は650万円、減収補てん特例交付金は110万円で、前年度見込額を勘案して計上いたしました。

(9) 地方交付税は24億円で総額の61.1%を占め、前年度当初より3,800万円、1.6%の増であります。内訳は、普通交付税が18億6,000万円で前年度当初より3,800万円、2.1%の増、また、特別交付税は5億4,000万円で、前年度当初と同額であります。

なお、普通交付税の積算に当たって基準財政需要額の算定については、地方財政計画における地域活性化・雇用等対策費が計上されたことに伴い、住民ニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう、雇用対策・地域資源活用推進費を見込むとともに、23年度の単位費用（案）を用いて算出し、その総額から臨時財政対策債への振りかえ分1億180万円を差し引いたほか、基準財政収入額では市税や交付金等の収入見込みなどを勘案し、予算を計上いたしました。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は4,037万1,000円で総額の1.0%を占め、前年度当初より130万6,000円、3.3%の増であります。

内訳は、老人福祉費負担金406万8,000円、老人福祉施設入所負担金3,316万9,000円、児童福祉費負担金313万4,000円であります。

(12) 使用料及び手数料は3億1,165万4,000円で総額の7.9%を占め、前年度当初より832万2,000円、2.6%の減であります。

主なものは、職員宿舍使用料142万5,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料2億1,991万3,000円、駐車場使用料280万8,000円、幼稚園保育料249万円、戸籍・住民・証明等手数料298万2,000円、ごみ処理手数料1,347万円、汚泥処分手数料6,318万5,000円であります。

(13) 国庫支出金は4億4,465万3,000円で総額の11.3%を占め、前年度当初より1億1,648万円、20.8%の減であります。

その主な要因は、住宅地区改良事業費交付金1億2,794万4,000円の減などによるものです。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金9,662万3,000円、生活保護費負担金2億5,665万4,000円、児童扶養手当負担金1,132万円、子ども手当負担金3,721万6,000円。

補助金の主なものは、市町村地域生活支援事業費補助金156万2,000円、セーフティネット支援対策等事業費補助金107万1,000円、美しい森林づくり基盤整備交付金353万6,000円、建設機械整備費補助金1,380万円、住宅地区改良事業費交付金1,511万5,000円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金121万2,000円、児童福祉費委託金36万7,000円であります。

(14) 道支出金は1億5,162万3,000円で、前年度当初より340万2,000円、2.2%の減であります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金4,831万1,000円、生活保護費負担金2,204万3,000円、子ども手当負担金483万2,000円、保険基盤安定等負担金2,475万9,000円。

補助金の主なものは、障害者自立支援対策推進費補助金294万3,000円、身障者福祉費補助金827万6,000円、児童福祉費補助金194万8,000円、離職者の安心生活支援事業203万8,000円、保健事業費補助金416万5,000円。

委託金の主なものは、徴税費委託金509万7,000円、北海道知事・道議会議員選挙費委託金460万円、駐車公園清掃業務委託金214万2,000円。

交付金の主なものは、緊急雇用創出推進事業1,147万6,000円あります。

(15) 財産収入は1,852万6,000円で、前年度当初より545万2,000円、4

1.7%の増であります。

主なものは、土地貸付収入1,056万8,000円、土地売払収入560万円であります。

(16) 寄附金は15万2,000円で、主なものは、ふるさと応援寄附金15万円であります。

(17) 繰入金は304万9,000円で、前年度当初より27万9,000円、10.1%の増で、ふるさと応援基金繰入金55万円、敷金基金繰入金249万9,000円であります。

(18) 繰越金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(19) 諸収入は1億4,200万円で総額の3.6%を占め、前年度当初より107万4,000円、0.8%の減であります。

主なものは、貸付金元利収入5,079万円、うち中小企業振興保証融資(北門信金)5,000万円、介護サービス収入2,662万3,000円、雑入4,703万2,000円、うち医療費附加給付金248万6,000円、学校給食費保護者納入金1,248万6,000円、中空知広域水道企業団負担金810万1,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金1,530万6,000円、その他雑入122万8,000円であります。

(20) 市債は1億1,420万円で総額の2.9%を占め、前年度当初より1億9,610万円、63.2%の減であります。

市債区分は、土木債、ロータリー除雪車購入事業740万円、消防債、消防指揮広報車整備事業500万円、臨時財政対策債、臨時財政対策債1億180万円あります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は4億1,780万円で、前年度当初に比べ1,860万円、4.3%の減ですが、その主な要因は、公債費償還金の減によるものです。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は772万6,000円、物件費は26万2,000円、補助費等は3,050万3,000円あります。

普通建設事業費は526万2,000円で、公共下水道事業(単独分)は20万円、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として506万2,000円を計上しております。

公債費は3億7,385万2,000円で総額の89.5%、予備費は19万5,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

分担金及び負担金は、公共下水道事業費受益者負担金6,000円、使用料及び手数料は、下水道使用料8,560万円あります。

このほか、繰入金は一般会計から2億4,449万2,000円を繰り入れ、諸収入2,000円を計上しております。

市債は8,770万円で総額の21.0%を占め、前年度当初に比べ5,540万円、38.7%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債470万円、資本費平準化債8,300万円あります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は5,010万円で、前年度当初に比べ3,630万円、263.0%の増ですが、その主な要因は、圧雪車購入やリフト整備に伴う普通建設事業費の増によるものです。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は305万5,000円で、補助費等は5万1,000円であります。

普通建設事業費は4,532万円で、前年度当初より3,549万4,000円、361.2%の増で、主な内訳は、圧雪車購入3,150万円、リフト整備1,118万3,000円、保養施設浴室改修101万9,000円などであります。

公債費は162万4,000円で、前年度当初より117万1,000円、258.5%の増となっており、予備費は5万円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金は一般会計繰入金1,920万円で、前年度当初より540万円、39.1%の増、諸収入は圧雪車購入に伴う空知産炭地域振興助成金2,100万円の皆増であります。

市債は990万円の皆増であります。

内訳は、スキー場整備債、圧雪車購入事業990万円。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億7,260万円で、前年度当初に比べ4,770万円、21.7%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は746万2,000円、物件費は59万3,000円、また補助費等は1億6,433万5,000円で総額の95.2%を占めており、その主な内容は、医療費、介護保険納付金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費20万9,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は7,361万7,000円で総額の42.6%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分5,453万2,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分1,425万7,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分482万8,000円であります。

繰入金は4,498万円で総額の26.1%を占めており、その内訳は、保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は5,400万円で、前年度当初より2,400万円、80.0%の増で、総額の31.3%を占めており、前年度からの繰越金として予算計上しております。

諸収入は3,000円で、前年度当初より6,127万4,000円、100.0%の減で、財政調整分の減によるものです。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は9,250万円で、前年度当初に比べ40万円、0.4%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は704万9,000円、物件費は74万円、また補助費等は8,458万2,000円で総額の91.5%を占めており、その主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費12万8,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する、後期高齢者医療保険料は6,421万4,000円で総額の69.4%を占めております。

繰入金は2,817万円で総額の30.5%を占めておりますが、その内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は11万6,000円を予算計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万7,551人で、内訳は入院患者数が2万1,082人、外来患者数が1万6,469人です。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億5,116万8,000円、支出予定額は5億9,134万7,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収益が4億2,261万7,000円、医業外収益1億2,855万1,000円です。

一方、支出では、医業費用が5億7,936万円、医業外費用1,178万7,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上いたしました。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は6,644万5,000円で、その内訳は、出資金6,323万9,000円、他会計繰入金320万6,000円です。

支出予定額は収入予定額と同額の6,644万5,000円で、その内訳は、建設改良費320万6,000円、企業債償還金6,323万9,000円です。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末（平成24年3月31日）における資産の総額は8億7,737万3,000円であり、負債は2,343万2,000円、資本は8億5,394万1,000円で、負債資本の合計は8億7,737万3,000円です。

資金計画につきましては、受入資金の総額が8億3,895万4,000円、支払資金の総額が7億2,146万9,000円であり、差し引き1億1,748万5,000円を翌年度に繰り越す予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から4,226万1,000円の純損失が予定され、平成22年度末における累積欠損金が8億5,595万7,000円見込まれますので、平成23年度末における累積欠損金は8億9,821万8,000円になる予定であり、本年度における病院事業の経営は、一層厳しいものとなります。

以上、平成23年度における各会計の歳入・歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梶敏君） これより、議案第16号より議案第21号まで一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第16号より議案第21号までについては、会議規則により条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号より議案第21号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決しました。

休 会 の 議 決

○議長（梶敏君） お諮りいたします。

3月10日は議事の都合により休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月10日は休会することに決定しました。

散 会 宣 告

以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午後 1時40分 散会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 梶 敏

署名議員 下 山 則 義

署名議員 大 屋 功